

# 東日本大震災被災地支援対策進捗状況管理表

平成30年9月30日 現在

- ・前回から新規の被災地域支援対策はない。
- ・着色した欄は、既存の取組で継続中の被災地域支援対策(25件)
- ・ゴシック体は、時点修正

平成30年10月3日(水)  
愛知県被災地域支援対策本部  
(防災局災害対策課災害対策グループ)  
担当 二村、片田  
ダイヤルイン 052-954-6193

| 番号              | 支援業務名             | 支援実施所属                            | 支援先   | 支援期間                     | 内容詳細  | 備考 |
|-----------------|-------------------|-----------------------------------|---|--------------------------|---|----|
| <b>【職員等の派遣】</b> |                   |                                   |   |                          |   |    |
| 1               | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣 | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線 (2208) | 岩手県、<br>宮城県、<br>宮城県東松島市<br>教育委員会、<br>福島県                  | 平成30年4月1日<br>～平成31年3月31日 | 東日本大震災の復旧・復興支援のため、地方自治法第252条の17の規定により、職員を長期派遣する。<br>1 派遣先：岩手県、宮城県、宮城県東松島市教育委員会、福島県<br>2 派遣人数：16名（健康福祉部、産業労働部、農林水産部、建設部、教育委員会）<br>3 派遣期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日<br>※一部業務（派遣先）については、上記期間を複数の職員で分担し対応<br>4 主な業務：一般行政事務（避難者支援業務等）、農地・農業用施設等の災害復旧業務、公共施設等に係る災害復旧業務、水産加工施設の災害復旧に係る業務 等  |    |
| 2               | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣 | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線 (2208) | 岩手県、<br>宮城県、<br>宮城県東松島市<br>教育委員会、<br>福島県                  | 平成29年4月1日<br>～平成30年3月31日 | 東日本大震災の復旧・復興支援のため、地方自治法第252条の17の規定により、職員を長期派遣する。<br>1 派遣先：岩手県、宮城県、宮城県東松島市教育委員会、福島県<br>2 派遣人数：20名（総務部、健康福祉部、産業労働部、農林水産部、建設部、教育委員会）<br>3 派遣期間：①平成29年4月1日～平成30年3月31日<br>②平成29年4月1日～平成30年2月28日<br>※一部業務（派遣先）については、上記期間を複数の職員で分担し対応<br>4 主な業務：一般行政事務（避難者生活支援業務等）、農地・農業用施設等の災害復旧業務、公共施設等に係る災害復旧業務、水産加工施設の災害復旧に係る業務 等                  |    |
| 3               | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣 | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線 (2208) | 岩手県、<br>宮城県、<br>宮城県東松島市<br>教育委員会、<br>福島県                  | 平成28年4月1日<br>～平成29年3月31日 | 東日本大震災の復旧・復興支援のため、地方自治法第252条の17の規定により、職員を長期派遣する。<br>1 派遣先：岩手県、宮城県、宮城県東松島市教育委員会、福島県、<br>2 派遣人数：23名（総務部、健康福祉部、産業労働部、農林水産部、建設部、教育委員会）<br>3 派遣期間：①平成28年4月1日～平成29年3月31日<br>②平成28年4月1日～平成28年8月31日<br>※一部業務（派遣先）については、上記期間を複数の職員で分担し対応<br>4 主な業務：一般行政事務（避難者生活支援業務等）、農地・農業用施設等の災害復旧業務、公共施設等に係る災害復旧業務、災害公営住宅建設業務、県税業務、水産加工施設の災害復旧に係る業務 等 |    |
| 4               | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣 | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線 (2208) | 岩手県、<br>宮城県、<br>宮城県石巻市・<br>七ヶ浜町・東松<br>島市教育委員<br>会、<br>福島県 | 平成27年4月1日<br>～平成28年3月31日 | 東日本大震災の復旧・復興支援のため、地方自治法第252条の17の規定により、職員を長期派遣する。<br>1 派遣先：岩手県、宮城県、宮城県石巻市・七ヶ浜町・東松島市教育委員会、福島県<br>2 派遣人数：27名<br>（総務部、健康福祉部、農林水産部、建設部、教育委員会）<br>3 派遣期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日<br>※一部業務（派遣先）については、上記期間を複数の職員で分担し対応<br>4 主な業務：一般行政事務（避難者支援業務等）、農地・農業用施設等の災害復旧業務、公共施設等に係る災害復旧業務、災害公営住宅建設業務、用地補償業務、水産加工施設の災害復旧に係る業務 等                     |    |

| 番号 | 支援業務名             | 支援実施所属                            | 支援先                                    | 支援期間                 | 内容詳細  | 備考 |
|----|-------------------|-----------------------------------|--|----------------------|---|----|
| 5  | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣 | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線 (2207) | 岩手県、宮城県、宮城県石巻市・多賀城市・七ヶ浜町・東松島市教育委員会、福島県 | 平成26年4月1日～平成27年3月31日 | 東日本大震災の復旧・復興支援のため、地方自治法第252条の17の規定により、職員を長期派遣する。<br>1 派遣先：岩手県、宮城県、宮城県石巻市・多賀城市・七ヶ浜町・東松島市教育委員会、福島県<br>2 派遣人数：33名<br>(総務部、県民生活部、健康福祉部、農林水産部、建設部、教育委員会)<br>3 派遣期間：①平成26年4月1日～平成27年3月31日<br>②平成26年4月1日～平成26年9月15日<br>③平成26年5月1日～平成27年2月28日<br>※一部業務（派遣先）については、上記期間を複数の職員で分担し対応<br>4 主な業務：一般行政事務（避難者支援業務等）、農地・農業用施設等の災害復旧業務、公共施設等に係る災害復旧業務、災害公営住宅建設業務、市街地復興業務、用地補償業務、水産業の復旧に係る業務 等  |    |
| 6  | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣 | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線 (2216) | 岩手県、宮城県、宮城県石巻市・多賀城市・七ヶ浜町・東松島市教育委員会、福島県 | 平成25年4月1日～平成26年3月31日 | 東日本大震災の復旧・復興支援のため、地方自治法第252条の17の規定により、職員を長期派遣する。<br>1 派遣先：岩手県、宮城県、宮城県石巻市・多賀城市・七ヶ浜町・東松島市教育委員会、福島県<br>2 派遣人数：35名<br>(総務部、県民生活部、環境部、健康福祉部、農林水産部、建設部、企業庁、教育委員会)<br>3 派遣期間：①平成25年4月1日～平成26年3月31日<br>②平成25年5月1日～平成26年2月28日<br>※一部業務（派遣先）については、上記期間を複数の職員で分担し対応<br>4 主な業務：一般行政事務（避難者支援業務、農林水産物風評被害対策業務等）、農地・農業用施設等の災害復旧業務、公共施設等に係る災害復旧業務、災害公営住宅建設業務、市街地復興業務、用地補償業務、水産業の復旧に係る業務 等   |    |
| 7  | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣 | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線 (2216) | 岩手県、宮城県、宮城県石巻市・気仙沼市・多賀城市・東松島市教育委員会、福島県 | 平成24年4月1日～平成25年3月31日 | 東日本大震災の復旧・復興支援のため、地方自治法第252条の17の規定により、職員を長期派遣する。<br>1 派遣先：岩手県、宮城県、宮城県石巻市・気仙沼市・多賀城市・東松島市教育委員会、福島県<br>2 派遣人数：35名（総務部、環境部、健康福祉部、農林水産部、建設部、企業庁、教育委員会）<br>3 派遣期間：①平成24年4月1日～平成25年3月31日<br>②平成24年5月1日～平成25年2月28日<br>③平成24年4月1日～9月30日 ④平成24年9月1日～平成25年3月31日<br>⑤平成24年10月1日～平成25年3月31日<br>⑥平成25年1月1日～平成25年3月31日<br>※ただし、一部については、上記期間を複数の職員で分担し対応<br>4 主な業務：一般行政事務、農地・農業用施設等の災害復旧業務、公共施設等に係る災害復旧業務、災害公営住宅建設業務、市街地復興業務、災害復旧工事の実施に伴う用地補償業務、水道施設に係る災害復旧業務 等 |    |

| 番号 | 支援業務名                            | 支援実施所属  | 支援先                                      | 支援期間                       | 内容詳細   | 備考 |
|----|----------------------------------|---|--|----------------------------|--|----|
| 8  | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣（行政職）           | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線（2216）<br>防災危機管理課<br>内線（2502） | 福島県                                      | 平成23年9月1日<br>～平成24年3月31日   | 東日本大震災の復旧・復興支援のため、地方自治法第252条の17の規定により、職員（行政職）を福島県へ長期派遣する。<br>1 派遣先（主な業務）：福島県農林水産部農産物流通課（農林水産物のPR業務）、福島県土木部建築住宅課（契約審査、支払い関係業務）<br>2 派遣期間：①平成23年9月1日～平成23年12月31日 ②平成24年1月1日～平成24年3月31日<br>3 派遣人数：①4名（総務部2名、産業労働部1名、健康福祉部1名）<br>※ただし、健康福祉部は①の期間を2名で分担して対応<br>②4名  |    |
| 9  | 被災地域支援隊の派遣                       | 職員派遣プロジェクトチーム<br>人事課<br>内線（2216）<br>防災危機管理課<br>内線（2502） | 宮城県多賀城市                                  | 平成23年3月30日<br>～平成23年7月28日  | ○東北地方太平洋沖地震の避難所運営支援のため、愛知県として、被災地域支援隊を派遣<br>1 結団式<br>日時：平成23年3月29日（火）午後2時45分 場所：愛知県公館<br>2 派遣者数：第1班～9班 県職員 延べ278名、第10班以降 各班15名、第15班以降 各班10名、各回車両1台で移動（18班で多賀城市からの派遣要請終了）<br>（知事政策局、総務部、地域振興部、県民生活部、環境部、産業労働部、農林水産部、建設部、出納事務局、企業庁、病院事業庁、議会事務局、監査委員事務局、教育委員会、人事委員会、労働委員会）<br>※その他職員2～3名、看護師1名が現地連絡調整及び派遣職員のサポートのため宮城県に常駐<br>3 派遣先：宮城県多賀城市（主な任務：多賀城市内に開設されている避難所の運営支援。第6～9陣から各10人、第10陣以降は各5人が多賀城市役所における罹災証明書発行事務、見舞金・義援金関係事務等を支援） |    |
| 10 | 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業） | 愛知県美術館  | 宮城県石巻市立石巻文化センター、陸前高田市立博物館及び福島県双葉町歴史民俗資料館 | 平成23年4月26日<br>～平成25年10月31日 | 文化庁からの要請により、被災文化財の保全と廃棄・散逸の防止のため、愛知県美術館の学芸員を派遣。<br>①平成23年4月26～6月18日（派遣先：石巻文化センター及び宮城県美術館）<br>②平成23年7月11日～8月28日（派遣先：陸前高田市市立博物館及び旧岩手県衛生研究所）<br>③平成25年10月29日～31日（派遣先：双葉町歴史民俗資料館及び南相馬市旧高等学校校舎）   |    |
| 11 | 先遣隊の派遣                           | 災害対策課<br>支援グループ<br>（内線2565）                             | 岩手県、宮城県                                  | 平成23年3月15日<br>出発           | 岩手県など被災地の被災状況及び救援物資のニーズ調査等を実施するため、防災局職員4名を派遣した。  |    |
| 12 | 緊急消防援助隊愛知県隊                      | 愛知県（防災航空隊）<br>各消防本部<br>消防保安課<br>（内線2521）                | 岩手県<br>宮城県<br>福島県                        | 平成23年3月11日<br>～平成23年5月26日  | 総務省消防庁の指示による出動<br>指揮支援部隊は、岩手県庁にて活動（3/11～4/1）<br>陸上部隊は、宮城県亘理町及び山元町にて検索、救助、救急活動（3/11～4/24）<br>航空部隊（愛知県防災航空隊）は、宮城県内にて救助、救急搬送、人員搬送、情報収集活動（3/11～5/26）<br>福島県へは、福島第一原子力発電所における使用済み核燃料への冷却放水活動のため待機（3月25日～3月29日、放水の実施なし、名古屋市消防局）  |    |
| 13 | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣（行政職）           | 健康福祉総務課<br>人事G<br>（内線3113）                              | 岩手県                                      | 平成23年11月1日<br>～平成24年3月31日  | ・岩手県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>・主な業務は、岩手県保健福祉部児童家庭課における保育所の災害復旧に係る査定等業務。<br>・派遣人数は各回1名<br>①平成23年11月1日～平成24年1月15日 ②平成24年1月16日～3月31日  |    |
| 14 | 復旧・復興支援に係る職員の長期派遣（保健師）           | 医療福祉計画課<br>地域保健G<br>（内線3134）                            | 宮城県                                      | 平成23年10月1日<br>～平成24年3月31日  | ・宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>・主な業務は、宮城県子ども総合センターにおける子どもの心のケア及び企画調整業務。<br>・派遣人数は各回1名<br>①平成23年10月1日～12月31日 ②平成24年1月1日～3月31日  |    |

| 番号 | 支援業務名               | 支援実施所属                                     | 支援先             | 支援期間  | 内容詳細  | 備考 |
|----|---------------------|--|-----------------|---|---|----|
| 15 | 手話通訳の派遣             | 障害福祉課<br>事業所・地域生活支援G<br>(内線3235)           | 宮城県             | 平成23年6月27日<br>～平成23年7月1日<br>(4泊5日)<br>移動日含む                   | ・厚生労働省から派遣要請有<br>・東日本大震災聴覚障害者救援中央本部が連絡・調整し、名古屋市身体障害者福祉連合会名身連聴覚言語障害者情報文化センター職員を派遣<br>・派遣人数1名   |    |
| 16 | 障害者支援のための相談支援専門員の派遣 | 障害福祉課<br>相談支援G<br>(内線3241)                 | 宮城県・福島県         | 平成23年5月23日<br>～平成23年9月17日<br>(6泊7日)<br>移動日含む                  | ・宮城県及び福島県から派遣要請有<br>・愛知県相談支援専門員協会の協力により、県内の社会福祉法人等が設置する相談支援事業所の相談員を派遣<br>・被災地で、障害者の相談支援を行なっている相談支援専門員をサポートし、障害者の福祉サービス等の利用につなげるよう支援を実施<br>・派遣人数19名(1回あたり1～5名)   |    |
| 17 | 児童福祉関係職員の派遣         | 児童家庭課<br>要保護児童対策G<br>(内線3190)              | 宮城県             | 平成23年4月5日<br>～平成23年4月8日<br>(3泊4日)<br>移動日含む                    | ・厚生労働省から派遣要請有<br>・宮城県児童相談所職員とともに、宮城県内沿岸部の避難所を巡回し、情報収集や要保護児童の調査、子どもの心のケア(初期)や現地スタッフの支援等を実施<br>・1チームあたり2名(児童福祉司、児童心理司)  |    |
| 18 | 医療救護班の派遣            | 医務国保課<br>救急・災害医療G<br>(内線3490)              | 宮城県、福島県         | 平成23年3月16日<br>～平成23年5月15日<br>移動日含む<br>(派遣要請終了)                | ・被災県等からの要請に基づき、現地の医療体制の支援のため、県医師会・県病院協会の協力により医療救護班を派遣<br>(宮城県)<br>・気仙沼市 交代にて派遣 4チーム (3/16～3/25)<br>・南三陸町 交代にて派遣 20チーム (3/18～5/15) *宮城県及び南三陸町からの派遣要請終了<br>(福島県)<br>・いわき市 交代にて派遣 20チーム (3/18～5/3) *現地本部(いわき市医師会)の決定により、派遣要請終了 |    |
| 19 | 医師等医療従事者のボランティア募集   | 医務国保課<br>救急・災害医療G<br>(内線3490)              | 宮城県、福島県         | 平成23年3月23日<br>～平成23年8月31日                                     | ・厚生労働省からの依頼に基づき、県ホームページで医師、看護師等の医療従事者のボランティアを募集(募集終了)   |    |
| 20 | 公衆衛生関係職員の派遣         | 生活衛生課<br>指導G<br>(内線3251)<br>健康対策課<br>医薬安全課 | 岩手県             | 平成23年3月24日<br>～平成23年5月27日<br>(7泊8日・5泊6日)<br>移動日含む<br>(派遣要請終了) | ・厚生労働省から派遣要請有<br>・薬剤師、獣医師、臨床検査技師、栄養士、歯科医師等の職員が保健師派遣チームに同行し、避難所の衛生対策・栄養指導等を実施<br>・第5班以降は被災地の釜石保健所の活動も支援<br>・1チームあたり2～3名(中核市職員を含む)<br>・岩手県と協議の上、薬剤師、獣医師等職員による避難所の衛生対策チームの派遣を終了(3/24～5/27)<br>・第11班まで派遣                        |    |
| 21 | 医師、放射線技師等の派遣        | 医療福祉計画課<br>保健所・統計G<br>(内線3137)             | 福島県             | 平成23年3月24日<br>～平成23年4月28日<br>(3泊4日・4泊5日)<br>移動日含む             | ・厚生労働省から派遣要請有<br>・避難住民に対する放射線被曝量の測定、除染、健康チェック等を実施<br>・1チームあたり4名(医師・放射線技師・事務職員等2名)<br>・第7班まで派遣(派遣要請終了)   |    |
| 22 | DMA T等の派遣           | 医務国保課<br>救急・災害医療G<br>(内線3490)              | 宮城県、茨城県、岩手県、福島県 | 平成23年3月11日<br>～平成23年3月22日<br>移動日を含む<br>(派遣活動終了)               | ・厚生労働省からのDMA T(災害派遣医療チーム)派遣要請に基づき、愛知県内DMA Tを被災地に派遣し、救急治療を実施(3/11～3/16)<br>(15病院20チームを派遣)<br>・ドクターヘリの派遣(3/12～3/14)<br>・追加の派遣要請に基づき、福島県に2チーム(2病院)を派遣(3/20～3/22)   |    |

| 番号 | 支援業務名                     | 支援実施所属   | 支援先 | 支援期間   | 内容詳細  | 備考 |
|----|---------------------------|--|-----|--|---|----|
| 23 | 保健師の派遣                    | 医療福祉計画課<br>地域保健G<br>(内線3134)   | 岩手県 | 平成23年3月15日<br>～平成23年8月<br>13日<br>(7泊8日)<br>移動日含む<br>(派遣要請終<br>了)                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省から派遣要請有</li> <li>・中核市、市町村の保健師と共同で「被災者の健康相談・健康チェック」「避難所の衛生対策」を実施</li> <li>・1チームあたり6名【保健師4名(県3名・中核市1名)運転手等2名】(3/15～3/31)</li> <li>・1チームあたり9名【保健師6名(県3名・中核市1名・市町村(名古屋市及び中核市を除く。)2名)、運転手等3名】(3/29～5/5)</li> <li>・1チームあたり9名【保健師6名(県2名・中核市1～2名・市町村(名古屋市及び中核市を除く。)2～3名)、運転手1～3名】(5/3～5/20)</li> <li>・1チームあたり6名【保健師6名(県2名・中核市1～2名・市町村(名古屋市及び中核市を除く。)2～3名)】(5/18～7/4)</li> <li>・1チームあたり4名【保健師4名(県1名・中核市1名・市町村(名古屋市及び中核市を除く。)2名)】(7/2～)</li> <li>・第30班まで派遣</li> <li>・岩手県からの派遣要請終了</li> </ul> |    |
| 24 | 「心のケアチーム」の派遣              | こころの健康推<br>進室 こころの<br>健康推進G(内線<br>3246)<br>精神保健福祉セ<br>ンター 城山病<br>院 あいち小児<br>保健医療総合セ<br>ンター 心身障<br>害者コロニー | 宮城県 | 平成23年3月19日<br>～平成23年 10月<br>29日<br>(5泊6日・6泊7<br>日・7泊8日)移<br>動日含む<br>(派遣要請終<br>了) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省から派遣要請有</li> <li>・名古屋市と共同で「心のケアチーム」を派遣し避難住民の心のケア対策を実施</li> <li>・1チームあたり3～5名【精神科医師、精神保健福祉相談員、看護師(保健師)、事務職員、運転手等】</li> <li>・第36班まで派遣</li> <li>・宮城県からの派遣要請終了</li> </ul>   |    |
| 25 | 災害支援ナース派遣                 | がんセンター中<br>央病院   | 宮城県 | 平成23年3月22日<br>～平成23年4月<br>29日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県看護協会からの要請に応じて、被災地の病院で看護師業務に就くほか、避難所で被災者の健康チェックを行なう。</li> <li>がんセンター中央病院から計6班に13人を派遣</li> </ul>   |    |
| 26 | 農地・農業用施設・農地海岸の災害復旧事業に係る業務 | 農林政策課<br>内線 (3655)   | 福島県 | 平成23年11月1日<br>～平成24年2月29<br>日  | <p>福島県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br/>主な業務は、農地・農業用施設・農地海岸の復旧に関する災害査定、設計・積算、工事管理等である。派遣人数は各回2名</p> <p>①平成23年11月1日～12月31日 ②平成24年1月1日～2月29日</p>   |    |
| 27 | 農地・農業用施設・農地海岸の災害復旧事業に係る業務 | 農林政策課<br>内線 (3611)   | 福島県 | 平成23年11月1日<br>～11月30日  | <p>福島県から依頼があり、職員派遣を行う。<br/>主な業務は、農地・農業用施設・農地海岸の復旧に関する災害査定、設計・積算、工事管理等である。派遣人数は2名</p>  |    |
| 28 | 農林水産物のモニタリング結果の取りまとめ業務    | 農林政策課<br>内線 (3655)   | 福島県 | 平成23年9月1日<br>～平成24年3月31<br>日   | <p>福島県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br/>主な業務は、農林水産物のモニタリング結果の集計・公表(災害対策本部会議資料、プレスリリース用資料、ホームページ掲載用資料等)、モニタリング計画の作成等である。<br/>派遣人数は各回1名</p> <p>①平成23年9月1日～10月31日 ②平成23年11月1日～12月31日<br/>③平成24年1月1日～3月31日</p>   |    |
| 29 | 農地・農業用施設・農地海岸の災害復旧事業に係る業務 | 農林政策課<br>内線 (3655)   | 宮城県 | 平成23年9月1日<br>～平成24年2月29<br>日   | <p>宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br/>主な業務は、農地・農業用施設・農地海岸の復旧に関する災害査定、設計・積算、工事管理等である。派遣人数は各回1名</p> <p>①平成23年9月1日～11月30日 ②平成23年12月1日～平成24年2月29日</p>  |    |

| 番号 | 支援業務名                     | 支援実施所属             | 支援先  | 支援期間                      | 内容詳細  | 備考 |
|----|---------------------------|--------------------|------|---------------------------|---|----|
| 30 | 農地・農業用施設・農地海岸の災害復旧事業に係る業務 | 農林政策課<br>内線 (3611) | 岩手県  | 平成23年9月20日<br>～10月28日     | 岩手県からの依頼に基づく東海農政局からの協力依頼により、職員派遣を行う。<br>主な業務は、農地・農業用施設・農地海岸の復旧に関する災害査定、設計・積算、工事管理等である。派遣人数は各回3名<br>①平成23年9月20日～10月7日 ②平成23年10月11日～10月28日  |    |
| 31 | 災害（復興）公営住宅等設計等業務          | 建設企画課<br>内線 (2884) | 宮城県  | 平成23年12月1日<br>～平成24年3月31日 | 宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>主な業務は、災害（復興）公営住宅建設に係る設計、工事監理等に関する業務である。<br>派遣人数は1名   |    |
| 32 | 漁港施設等災害復旧業務               | 建設企画課<br>内線 (2884) | 宮城県  | 平成23年12月1日<br>～平成24年3月31日 | 宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>主な業務は、漁港施設等の災害復旧事業に関する災害査定実施業務、災害査定・復旧工事の設計・積算業務、工事監理業務等である。<br>派遣人数は2名  |    |
| 33 | 被災公営住宅復旧業務等               | 公営住宅課<br>内線 (2794) | 宮城県内 | 平成23年10月31日<br>～12月28日    | 宮城県からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、被災公営住宅復旧業務に関する災害査定及びその関連業務への対応である。<br>派遣人数は各回1名<br>①10月31日～11月22日 ③12月5日～12月28日<br>②11月21日～12月6日   |    |
| 34 | 公共土木施設の災害復旧業務             | 建設企画課<br>内線 (2884) | 福島県  | 平成23年9月1日<br>～平成24年3月31日  | 福島県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>主な業務は、道路、河川等の公共土木施設の災害復旧工事に係る設計積算、現場管理業務である。派遣人数は各回1名<br>①平成23年9月1日～12月31日 ②平成24年1月1日～3月31日  |    |
| 35 | 漁港施設等災害復旧業務               | 建設企画課<br>内線 (2884) | 宮城県  | 平成23年5月31日<br>～11月30日     | 宮城県からの依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、漁港施設等の災害復旧事業に関する2次被害調査、災害査定実施業務、災害査定・復旧工事の設計・積算業務、工事管理業務等への対応である。<br>派遣人数は各回4名<br>派遣期間① 5月31日～6月15日 ⑧ 9月6日～9月21日<br>② 6月14日～6月29日 ⑨ 9月20日～10月5日<br>③ 6月28日～7月13日 ⑩ 10月4日～10月19日<br>④ 7月12日～7月27日 ⑪ 10月18日～11月2日<br>⑤ 7月26日～8月10日 ⑫ 11月1日～11月16日<br>⑥ 8月9日～8月24日 ⑬ 11月15日～11月30日<br>⑦ 8月23日～9月7日 |    |
| 36 | 公共土木施設及び公共建築物の災害復旧業務      | 建設企画課<br>内線 (2884) | 宮城県  | ①平成23年5月31日～平成23年10月1日    | 宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>主な業務は内陸における道路、河川、砂防等の災害復旧業務等(設計、積算、現場管理等)である。派遣人数は各回2名   |    |
|    |                           |                    |      | ②平成23年9月30日～平成24年4月1日     | 宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>主な業務は、庁舎等公共建築物の災害復旧業務である。<br>派遣人数は各回1名   |    |

| 番号 | 支援業務名          | 支援実施所属  | 支援先                               | 支援期間   | 内容詳細  | 備考 |
|----|----------------|---|-----------------------------------|--|---|----|
| 37 | 応急仮設住宅建設       | 公営住宅課<br>内線 (2791)  | 福島県内                              | ①平成23年4月18日～5月2日<br>②平成23年5月1日～5月17日                             | 福島県からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、応急仮設住宅の建設にあたり、建設候補地の事前調査をはじめとした建設準備等（用地選定及び建設計画策定など）の対応である。<br>派遣人数は各回1名   |    |
|    |                | 公営住宅課<br>内線 (2793)  |                                   | 平成23年5月16日～平成23年10月27日   | 福島県からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、応急仮設住宅の建設への対応である。<br>派遣人数は各回1名（7月11日から各回2名）<br>③5月16日～5月31日<br>④5月30日～6月14日<br>⑤6月13日～6月28日<br>⑥6月27日～7月12日<br>⑦7月11日～7月26日<br>⑧7月25日～8月9日<br>⑨8月17日～9月1日<br>⑩8月31日～9月15日<br>⑪9月14日～9月29日<br>⑫9月28日～10月13日<br>⑬10月12日～10月27日 |    |
| 38 | 被災宅地危険度判定      | 建築指導課<br>内線 (2837)<br>公営住宅課<br>公共建築課  | 宮城県仙台市                            | 平成23年4月18日～平成23年4月23日  | 宮城県からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、被災宅地危険度判定の応援である。<br>派遣人数は6名（県職員3名、名古屋市職員3名）  |    |
| 39 | 下水道管渠の被災状況確認   | 愛知県下水道課<br>内線 (2714)<br>豊田市上下水道局<br>下水道建設課<br>(0565)34-6632<br>刈谷市上下水道部<br>下水道管理課<br>(0566)231111<br>(内線2430) | 宮城県塩竈市                            | 平成23年3月27日<br>発<br>平成23年3月28日<br>現地へ愛知県及び一宮市と引継<br>(平成23年4月2日帰着) | 宮城県塩竈市からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、下水道管渠の被災状況の確認である。<br>派遣人数は4名（豊田市職員2名、刈谷市職員2名）   |    |
| 40 | 下水道管渠の被災状況確認   | 愛知県下水道課<br>内線 (2714)<br>一宮市上下水道部<br>計画調整課<br>(0586)28-8623  | 宮城県塩竈市                            | 平成23年3月22日<br>発<br>(平成23年3月30日帰着)                                | 宮城県塩竈市からの震災支援の要請に基づく国土交通省の依頼により支援を行う。<br>支援の内容は、下水道管渠の被災状況の確認である。<br>派遣人数は4名（県職員2名、一宮市職員2名）   |    |
| 41 | 水道施設災害復旧に係る業務  | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5644)   | 宮城県                               | 平成24年1月1日～<br>平成24年3月31日   | 宮城県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>水道事業体の災害復旧費現地調査に係る指導・調整・随行等の支援。  |    |
| 42 | 水道施設災害復旧に係る業務  | 企業庁水道部<br>水道計画課<br>(内線5694)   | 福島県                               | 平成25年1月1日～<br>平成25年3月31日   | 福島県から地方自治法第252条の17の規定に基づく依頼があり、職員派遣を行う。<br>水道事業体の災害復旧費現地調査に係る指導・調整・随行等の支援。  |    |
| 43 | 工業用水道施設の被災状況調査 | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5651)   | 宮城県仙台市                            | 平成23年7月2日～22日  | 被災事業者へのヒアリング及び現地施設の調査を実施する。<br>経済産業省、経済産業局（被災地域管轄）、県（協会長県等）による調査。   |    |
| 44 | 工業用水道施設の被災状況調査 | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5651)   | 福島県いわき市                           | 平成23年7月2日～27日  | 被災事業者へのヒアリング及び現地施設の調査を実施する。<br>経済産業省、経済産業局（被災地域管轄）、県（協会長県等）による調査。   |    |
| 45 | 工業用水道施設の被災状況調査 | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5651)   | 茨城県鹿嶋市                            | 平成23年8月8日～9日   | 被災事業者へのヒアリング及び現地施設の調査を実施する。<br>経済産業省、経済産業局（被災地域管轄）、県（協会長県等）による調査。   |    |
| 46 | 応急復旧業務         | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5652)   | ①宮城県加美郡<br>加美町<br>②宮城県仙台市<br>宮城野区 | ①平成23年3月23日～28日<br>②平成23年4月9日～15日                                | 経済産業省からの要請により、工業用水道施設の充水洗管作業のため、<br>・資機材運搬車1台<br>・職員2名<br>を派遣。  |    |

| 番号 | 支援業務名                  | 支援実施所属                      | 支援先               | 支援期間                               | 内容詳細   | 備考 |
|----|------------------------|-----------------------------|-------------------|------------------------------------|--|----|
| 47 | 応急給水業務                 | 企業庁水道部<br>水道事業課<br>(内線5641) | 宮城県名取市            | 平成23年3月19日～31日<br>移動日含む            | 社団法人日本水道協会からの要請により、被災地域の住民への応急給水活動のため、<br>・給水タンク車1台(現地にて継続使用)<br>・資機材運搬車1台(現地にて継続使用)<br>・職員4名(1班4名で編成し、現地にて次班と交代)を派遣。  |    |
| 48 | 復旧・復興過程における治安維持に係る特別出向 | 警察本部                        | 宮城県<br>福島県        | 平成24年2月1日～平成29年3月31日<br>平成29年4月1日～ | 宮城県の復旧・復興過程における治安維持に従事<br>出向期間：1年 延べ86人<br>福島県の復旧・復興過程における治安維持に従事<br>出向期間：1年 延べ6人  |    |
| 49 | 相談受理及び防犯指導等            | 警察本部                        | 宮城県               | 平成23年4月26日～平成23年6月12日              | 宮城県内の避難所等において、被災者に対する相談受理及び防犯指導に従事<br>現地活動日数：10日間 警察官約10～20人 計約30人<br>(計2班派遣)  |    |
| 50 | 警戒・警ら活動                | 警察本部                        | 福島県<br>岩手県<br>宮城県 | 平成23年3月23日～平成27年8月28日              | 福島県内において、パトカーを活用した警ら及び広報活動に従事<br>現地活動日数：6～10日間 警察官約20人 計約970人<br>(計46班派遣)<br>福島県内において、警戒活動に従事<br>現地活動日数：12～20日間 警察官約110～160人 計約1,600人<br>(計11班派遣)<br>岩手県、宮城県内において、車両による警戒・警ら活動に従事<br>現地活動日数：8日間 警察官数人<br>(計43班派遣)<br>宮城県内において、徹宵による警戒警ら及び集団パトロールに従事<br>現地活動日数：22日間 警察官約150人 計約830人<br>(計6班派遣)                    |    |
| 51 | 検問・交通整理                | 警察本部                        | 福島県<br>宮城県        | 平成23年3月22日～平成25年1月18日              | 福島県いわき市及び田村市内において、福島原子力発電所半径30キロメートル以内に入出入りする一般車両の検問に従事<br>現地活動日数：7日間(派遣期間 3月22日～3月30日) 警察官約70人<br>福島県内において、多目的検問及び流動警戒に従事<br>現地活動日数：6日間 警察官約40人 計約70人<br>(計2班派遣)<br>福島県内において、検問活動等に従事<br>現地活動日数：9～18日間 警察官約40～170人 計約1,000人<br>(計8班派遣)<br>宮城県内において、信号滅灯交差点の交通整理等に従事<br>現地活動日数：7日間 警察官約10～40人 計約400人<br>(計23班派遣) |    |
| 52 | 放射線量の測定                | 警察本部                        | 福島県               | 平成23年3月28日～平成23年6月9日               | 福島県内において、放射線量の測定に従事<br>現地活動日数：6日間 警察官数人<br>(計3班を派遣)  |    |
| 53 | 遺体の身元確認及び刑事諸手続         | 警察本部                        | 岩手県               | 平成23年3月12日～平成23年9月13日              | 岩手県釜石市内において、遺体の身元確認及び遺族対策等の刑事諸手続に従事<br>現地活動日数：6～10日間 警察官約10～20人 計約130人<br>(計11班派遣)   |    |
| 54 | 緊急交通路確保のための交通規制        | 警察本部                        | 宮城県               | 平成23年3月11日～平成23年3月16日              | 宮城県内で緊急輸送路に指定された三陸自動車道の各インターチェンジにおいて、交通規制に従事<br>現地活動日数：5日間 警察官約70人   |    |



| 番号             | 支援業務名     | 支援実施所属                       | 支援先               | 支援期間                      | 内容詳細  | 備考 |
|----------------|-----------|------------------------------|-------------------|---------------------------|---|----|
| 55             | 被害者の救出・捜索 | 警察本部                         | 福島県<br>岩手県<br>宮城県 | 平成23年3月11日<br>～平成23年8月13日 | 福島県内において、被災者の捜索救助活動に従事<br>現地活動日数：5日間 警察官約230人<br>岩手県において、被災者の捜索救助活動に従事<br>現地活動日数：8～11日間 警察官約70～150人 計約360人<br>(計4班派遣)<br>宮城県内において、被災者の捜索救助活動に従事<br>現地活動日数 3～12日間 警察官約120～270人 計約1500人<br>(計10班派遣)<br>宮城県内において、県警ヘリコプターによる被災者の救出・救助、捜索活動、被災地の情報収集及び救援物資の搬送に従事<br>現地活動日数：3～6日間 警察官数人<br>(計3班派遣) |    |
| <b>【物資の搬送】</b> |           |                              |                   |                           |   |    |
| 1              | 支援物資の搬送   | 災害対策課<br>支援グループ<br>内線 (2565) | 宮城県               | 平成23年3月28日<br>出発          | 25市町の乾燥米飯、粉ミルク、ビスケット・クラッカーなどの備蓄物資を搬送。(11tトラック4台分)<br>3月29日(11tトラック1台分)  |    |
| 2              | 支援物資の搬送   | 災害対策課<br>支援グループ<br>内線 (2565) | 宮城県               | 平成23年3月26日<br>出発          | 個人、企業等から提供された支援物資を宮城県に向けて3回に分け搬送。<br>○保存米飯、乾パン、即席めん、ブルトップ式缶詰、粉ミルク、紙おむつ、生理用品の7品目<br>3月26日(11tトラック3台分)<br>3月29日(11tトラック1台分)<br>3月30日(11tトラック5台分)  |    |
| 3              | 救援物資の提供   | 災害対策課<br>支援グループ<br>(内線2565)  | 茨城県               | 平成23年3月25日<br>出発          | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(11tトラック1台分)<br>○飲料水 6000ℓ  |    |
| 4              | 救援物資の提供   | 災害対策課<br>支援グループ<br>(内線2565)  | 宮城県               | 平成23年3月24日<br>出発          | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(10tトラック1台分)<br>○テント 10張<br>○ブルーシート 2730枚<br>○死体袋 100枚<br>また、33市町の乾燥米飯、粉ミルク、ビスケット・クラッカーなどの備蓄物資を搬送。<br>(11tトラック4台分)  |    |
| 5              | 救援物資の提供   | 災害対策課<br>支援グループ<br>(内線2565)  | 宮城県               | 平成23年3月22日<br>出発          | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(10tトラック8台分)<br>○フリーズドライ食品 37560食 ○飲料水 25044ℓ ○マット 7500枚 ○紙おむつ(幼児用)520枚 ○紙おむつ(大人用)26枚<br>○テント 1張 ○タオル 100枚 ○トイレットペーパー 60ロール ○生理用品 50セット ○カセットコンロ 60個 ○ブルーシート 20枚 ○カセットコンロ用ガス缶 192個 ○食器・箸 200セット ○やかん 305個   |    |
| 6              | 救援物資の提供   | 災害対策課<br>支援グループ<br>(内線2565)  | 宮城県               | 平成23年3月19日<br>出発          | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(10tトラック12台分)<br>○飲料水 52560リットル<br>○マット 10500枚  |    |

| 番号                                 | 支援業務名              | 支援実施所属                       | 支援先                                | 支援期間         | 内容詳細   | 備考 |
|------------------------------------|--------------------|------------------------------|------------------------------------|--------------|--|----|
| 7                                  | 救援物資の提供            | 災害対策課<br>支援グループ<br>(内線2565)  | 岩手県                                | 平成23年3月17日出発 | 県の災害備蓄用物資等を提供。内容は次のとおり。(10トトラック2台分)<br>○マスク 24万枚 ○ビスケット 1280食 ○トイレ用テント 30個 ○アルファ化米 20400食 ○哺乳瓶 40瓶 ○テント 49張 ○粉ミルク 15.68kg ○カイロ 4200パック ○トイレ用ペーパー 4128ロール ○飲料水 8472リットル ○生理用品 5790セット ○カセットコンロ 150個 ○ブルーシート 180枚 ○食器・箸等 4000セット ○カセットコンロ用ガス缶 432個 ○死体袋 20枚 ○タオル 10200枚 ○やかん 156個 ○なべ 461個 |    |
| 8                                  | 救援物資の提供            | 災害対策課<br>支援グループ<br>(内線2565)  | 岩手県                                | 平成23年3月15日出発 | 県の災害備蓄用物資を提供。内容は次のとおり。(4トトラック1台分)<br>○おむつ(小児用) 7992枚<br>○おむつ(大人用) 1176枚<br>○簡易式トイレ 300基  |    |
| 9                                  | 救援物資の提供            | 災害対策課<br>支援グループ<br>(内線2565)  | 宮城県                                | 平成23年3月14日出発 | 消防庁の要請により、県の災害用備蓄物資の毛布(34880枚)を提供。(10トトラック12台分)  |    |
| <b>【被災者の受け入れ(「愛知県受入被災者支援要領」関係)</b> |                    |                              |                                    |              |  |    |
| 1                                  | 被災者受入対策プロジェクトチーム設置 | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>(内線2515) | 愛知県に避難された(避難を検討している)被災者の方<br>被災自治体 | 平成23年3月22日～  | ○平成23年3月22日<br>東北地方太平洋沖地震に関し、被災された相当数の方が当県に避難されることが予想されることから、全庁体制で円滑かつ迅速に被災者支援に取り組むため、被災者受入対策プロジェクトチーム設置<br>○平成23年3月29日<br>被災者受入対策プロジェクトチーム内に生活福祉班の設置<br>○平成23年6月1日<br>PT組織体制の見直し<br>○平成23年6月6日<br>愛知県受入被災者支援要領の策定<br>○平成23年8月1日<br>PT組織体制の見直し   |    |
| <b>(I 受入被災者等への情報提供)</b>            |                    |                              |                                    |              |  |    |
| 1                                  | 愛知県受入被災者登録制度       | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>(内線2515) | 愛知県に避難された被災者の方<br>被災自治体            | 平成23年4月6日～   | 東日本大震災及び福島原子力発電所の事故に伴う原子力災害により県内に避難してきた被災者の情報を把握し、支援を行うとともに、避難元の被災自治体からの情報を登録者に提供したり、登録者の情報を避難元の被災自治体に提供する。<br>○登録状況<br>登録世帯…369世帯、登録者数…934人(平成30年2月28日現在)   |    |
| 2                                  | 受入被災者への情報提供        | 被災者受入対策プロジェクトチーム(内線2515)     | 受入被災者登録制度の登録者                      | 平成23年4月8日～   | 愛知県受入被災者登録制度登録者に対して、様々な支援情報や被災県からの情報等を、月一回程度、郵送により提供する。  |    |
| 3                                  | 被災自治体との情報共有        | 被災者受入対策プロジェクトチーム(内線2515)     | 被災3県                               | 平成23年3月31日～  | 本県の被災者受入に関する支援情報の提供及び、被災地域のニーズの収集等について、県内にある被災3県の事務所と連携を図る。  |    |

| 番号               | 支援業務名                      | 支援実施所属  | 支援先                              | 支援期間   | 内容詳細  | 備考 |
|------------------|----------------------------|---|----------------------------------|--|---|----|
| 4                | 広報活動                       | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>(内線2515)<br><br>広報広聴課<br>(内線2432) |                                  | 平成23年3月22日～  | ○広報活動<br>県の広報媒体を活用し、県受入被災者登録制度等に関する広報を実施。<br>・平成23年4月3日以降、随時<br>・広報媒体・・・紙媒体（広報あいち、広報資料「愛知だより」）、県ホームページ、県モバイルサイト、テレビ・ラジオ・CATV局への提供原稿（県内14局に提供）<br>○パブリシティ活動<br>定例知事記者会見及び知事の会見による記者発表、県政記者クラブへの発表等により、受入被災者支援策を公表。 |    |
| <b>(Ⅱ 住宅の確保)</b> |                            |   |                                  |  |   |    |
| 1                | 被災者への応急仮設住宅としての賃貸住宅の提供     | 県営住宅管理室<br>内線 (2811)                                  | 東日本大震災により福島県、宮城県、岩手県から避難された被災者の方 | ・平成23年1月1日から申込受付、平成24年12月28日で受付終了<br>・借上げ期間は平成31年3月末まで<br>※宮城県及び岩手県からの被災者については、当初入居日から7年間で提供終了 | 福島県、宮城県、岩手県からの要請に基づき、被災者に対して、応急仮設住宅として民間賃貸住宅等を借上げて提供するもので、家賃、共益費、借家人損害賠償保険料、仲介手数料、退去修繕負担金を愛知県が負担する。<br><br>入居件数 <b>平成30年9月30日現在 10戸</b>   |    |
| 2                | 被災者への県営住宅の提供               | 県営住宅管理室<br>内線 (2815)                                  | 東北地方太平洋沖地震等で被災された方               | ・平成23年3月18日から申込受付平成24年12月28日で受付終了<br>・入居期間は平成31年3月末まで  | 国からの要請に基づく被災者の方々に対する支援の一環として、住宅に困窮されている方に対して県営住宅を提供するもので、住宅の使用料は免除、敷金及び保証金は徴収しない。<br><br>入居件数 <b>平成30年9月30日現在 4戸</b>  |    |
| 3                | 人工透析が必要な被災者を対象とした医療及び住宅の確保 | 医務国保課<br>医務・周産期・小児医療G<br>(内線3491)                     | 被災者                              | 平成23年3月18日～平成24年12月28日   | ・被災により人工透析を受けることが困難な方を本県で積極的に受け入れていくこととし、県営住宅10戸を優先的に提供<br>・対象者：東北地方太平洋沖地震で被災された方のうち、人工透析が必要な方で、被災地の医療機関から社団法人日本透析医会を通じて愛知県に支援要請のあった方<br>・支援要請なし（優先的支援終了）   |    |
| 4                | 被災者の教職員住宅への受入れ             | 福利課<br>内線(3870)                                       | 被災者                              | 平成23年4月15日～平成24年3月31日  | 愛知県教職員住宅において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者等を受け入れる。<br>提供戸数 4地区住宅で20戸（世帯用19戸 単身用1戸）<br>使用料、敷金及び保証金は無償 光熱水費、共益費等は自己負担<br>〔対象住宅〕<br>小牧地区住宅<br>佐織地区住宅<br>安城地区住宅<br>豊橋岩田地区住宅  |    |

| 番号 | 支援業務名                     | 支援実施所属                               | 支援先                       | 支援期間                              | 内容詳細   | 備考 |
|----|---------------------------|--------------------------------------|---------------------------|-----------------------------------|--|----|
| 5  | 市町村の職員住宅等に関する情報提供         | 被災者受入対策プロジェクトチーム 内線 (2515)           | 愛知県に避難された（避難を検討している）被災者の方 | 平成23年4月20日～新規入居申込受付は平成26年3月31日で終了 | 県内市町村における受入可能な職員住宅等についての情報を提供<br>提供市町村 豊橋市、岡崎市、新城市、尾張旭市<br>提供可能戸数 (当初) 24戸、現在提供戸数0戸  |    |
| 6  | 国家公務員宿舎の集団避難用としての提供       | 被災者受入対策プロジェクトチーム 内線 (2515)           | 集団避難を希望する被災市町村            | 平成23年4月27日～平成24年10月31日            | コミュニティ単位での集団避難用として、国家公務員宿舎を提供<br>提供戸数 2地区193戸（世帯用）<br>入居期間 1年間<br>使用料、敷金及び保証金は無償 光熱水費、共益費等は自己負担  |    |
| 7  | 企業社宅等の借り上げによる集団避難用としての提供  | 被災者受入対策プロジェクトチーム 内線 (2515)           | 集団避難を希望する被災市町村            | 平成23年5月13日～<br>平成23年8月29日         | ○5月13日付けで、被災3県に情報を提供<br>・トヨタ自動車、中部電力、デンソー 計 384戸<br>・入居期間1年間、家賃・敷金・保証金は無償、実費は自己負担<br>○なお、この他に単身者用の寮が320室   |    |
| 8  | 企業社宅等（集団避難用を除く）に関する情報提供   | 被災者受入対策プロジェクトチーム 内線 (2515)           | 愛知県に避難された（避難を検討している）被災者の方 | 平成23年5月11日～<br>平成23年8月29日         | 企業社宅等の詳細をホームページで掲載<br>名工建設（株）始め19社、344戸（部屋）<br>家賃・敷金は無償、共益費・入居期間等は各企業による   |    |
| 9  | 被災者への民間賃貸住宅等に関する情報提供      | 住宅計画課 内線 (2777)                      | 東北地方太平洋沖地震等で被災された方        | 平成23年3月25日から                      | 民間賃貸住宅の情報提供及び宅建業者協力店の情報提供  |    |
| 10 | 被災者に個人所有の住宅を貸し付けたい方への情報提供 | 住宅計画課 内線 (2777)                      | 東北地方太平洋沖地震等で被災された方        | 平成23年3月24日から                      | 自分が所有する空き住宅を利用してほしいという人に（社）愛知共同住宅協会がアドバイスするよう愛知県から依頼した。  |    |
| 11 | 被災者の社会教育施設・社会体育施設への受入れ    | 生涯学習課 内線(3940)<br>保健体育スポーツ課 内線(3975) | 被災者                       | 平成23年4月15日～平成26年3月31日             | 社会教育施設・社会体育施設(5施設)において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者等に対し、指定管理者の協力の下、宿泊料無料(食事代は実費負担)で受け入れる。<br>〔宿泊者数〕 (1人1泊を1人とする。)<br>愛知県青年の家：4人<br>愛知県美浜少年自然の家：0人<br>愛知県旭高原少年自然の家：0人<br>愛知県武道館：0人<br>愛知県野外教育センター：0人  |    |
| 12 | 被災者の宿泊施設への受入れ             | 職員厚生課 (内線 2091)                      | 被災者                       | 平成23年3月30日から9月30日                 | 地方職員共済組合愛知県支部の直営宿泊施設において、被災者を受け入れる。宿泊料は無料、食事代等は実費負担とする。施設の利用状況によっては利用できない場合有り。<br>【受入施設】<br>アイリス愛知<br>提供客室：和室(4人)1室、ツイン(2人)3室 合計 4室10人<br>名古屋市中区丸の内二丁目5-10 連絡先 052-223-3751<br>サンヒルズ三河湾<br>提供客室：和室(4人)5室 合計 20人<br>蒲郡市三谷町南山1-76 連絡先 0533-68-4696<br>【受入実績】<br>アイリス愛知：延べ245人 サンヒルズ三河湾：延べ111人 *1人1泊を1人とする。 |    |
| 13 | 被災者の宿泊施設への受入れ             | 福利課 内線(3870)                         | 被災者                       | 平成23年3月15日～平成23年9月30日             | 公立学校共済組合の宿泊施設であるルブラ王山及び蒲郡荘において、災害救助法の適用を受けた地域の被災者等を受け入れる。(各施設の利用状況によっては利用できない場合有り)<br>宿泊料無料、宿泊料以外の施設利用代金(食事代等)は自己負担<br>〔宿泊者数〕 (1人1泊を1人とする。)<br>ルブラ王山：延べ209人<br>蒲郡荘：38人   |    |

| 番号                   | 支援業務名         | 支援実施所属                             | 支援先                              | 支援期間  | 内容詳細   | 備考   |
|----------------------|---------------|------------------------------------|----------------------------------|---|--|--|
| 14                   | 集団避難者の輸送      | 被災者受入対策プロジェクトチーム内線(2515)           | 今後、愛知県に集団避難される被災者の方              | 平成23年4月18日～平成24年10月31日  | ・被災者がコミュニティ単位で愛知県に避難される場合の、移手段について確保するとともに、安全に被災地から受入先(避難先)まで送り届けることにより、被災者の受入れを支援する。<br>移手段 県の借り上げによる無料バス等  |  |
| <b>(Ⅲ生活物資・資金の支援)</b> |               |                                    |                                  |   |  |  |
| 1                    | 生活支援品の提供      | 被災者受入対策プロジェクトチーム内線(2515)           | 愛知県に避難された被災者の方                   | 平成23年4月8日～平成28年3月31日  | 日用品を持参せずに県内に避難された被災者の方に対して、当面の生活に必要な支援品を提供。(市町村を通じて)<br>(1)世帯セット シャンプー、台所用品始め16品目<br>(2)個人セット 食器類、バスタオル始め8品目   |  |
| 2                    | 企業等からの支援物資の提供 | 被災者受入対策プロジェクトチーム内線(2515)           | 愛知県に避難された被災者の方                   | 平成23年4月末～平成28年3月31日   | 企業等からの支援の申し出により、県内に避難された被災者の方に対して、支援物資を配布<br>(1)㈱ニトリ 掛け布団、敷布団、枕、各カバー 1,000人分<br>(2)㈱エディオン(エイデン) 冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、照明器具 各50セット<br>(3)親切会(日立ボランティア団体) 炊飯器65台、扇風機10台<br>(4)日本赤十字社 洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット(岩手、宮城、福島県等からの避難者で公営住宅入居の希望者に配布)<br>(5)自由同和会愛知県本部 炊飯器、布団セット、掃除機、扇風機、暖房器具等 1,248点<br>(6)㈱エディオン(エイデン)、㈱トヨタミ、東邦ガス労働組合 暖房器具計194台 |  |
| 3                    | 災害被災者支援資金貸付事業 | 地域福祉課 民間福祉活動支援G(内線3166) 愛知県社会福祉協議会 | 被災者(愛知県に避難し、当分の間居住される方で生活費が必要な方) | 平成23年4月15日～平成24年3月31日   | ・今回の地震で被災し愛知県に避難された方のうち、当分の間、愛知県に居住する方を対象に、災害特例として愛知県社会福祉協議会が行う最大20万円の生活福祉資金(緊急小口資金)の貸付に上乗せする形で、住居や家財にかかる費用を一世帯あたり、最大30万円まで貸し付ける。<br>貸付件数 36件  |  |
| 4                    | 災害義援金の受付      | 会計課                                | —                                | 平成23年3月14日から義援金の受付を開始<br>平成24年3月30日まで                                       | 義援金の受付を、出納課、各県民事務所(尾張、西三河、東三河)、各県民センター(海部、知多)、新城設楽山村振興事務所で実施するとともに、三菱東京UFJ銀行に口座を開設して振込みによる受付を行った。(受付終了)  | 出納課等受付分 1,133件 109,794,651円<br>銀行口座受付分 2,833件 257,316,403円<br>計 3,966件<br>367,111,054円 |
| 5                    | 災害義援金の配分      | 健康福祉総務課 総務・企画・広報G内線(3110)          | —                                | 第1次配分 平成23年4月13日<br>第2次配分 平成23年6月13日<br>第3次配分 平成23年9月27日<br>最終配分 平成24年4月27日 | ・第1次分 配分先:7県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県)配分金額:1億円<br>・第2次分 配分先:7県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県)配分金額:1億5千万円<br>・第3次分 配分先:7県(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県)配分金額:1億円<br>・最終配分 配分先:4県(岩手県、宮城県、福島県、茨城県)配分金額:17,111,054円<br>合計 367,111,054円   |  |

| 番号                 | 支援業務名            | 支援実施所属   | 支援先                  | 支援期間                    | 内容詳細   | 備考 |
|--------------------|------------------|--|----------------------|-------------------------|--|----|
| <b>(IV健康福祉の支援)</b> |                  |  |                      |                         |  |    |
| 1                  | 健康相談             | 医療福祉計画課<br>保健所・統計G<br>内線 (3137)<br>保健所                   | 被災者                  | 平成23年3月<br>～            | ・保健所において、保健師等が受入被災者の健康相談に対応  |    |
| 2                  | こころの健康支援         | こころの健康推進室<br>こころの健康推進G<br>内線 (3246)<br>精神保健福祉センター<br>保健所 | 被災者                  | 平成23年3月<br>～            | ・精神保健福祉センター・保健所等の相談窓口において、こころの健康相談に対応し、必要に応じ適切な専門機関につなげる。  |    |
| 3                  | 放射線被ばく外部被ばく検査    | がんセンター中央病院<br>がんセンター愛知病院                                 | 福島原発事故により避難された方      | 平成23年3月<br>～<br>平成29年3月 | ・福島原発事故での放射線外部被ばくの検査を実施  |    |
| 4                  | 甲状腺診察            | あいち小児保健医療総合センター  | 福島県以外からの避難児童 (15歳以下) | 平成25年1月<br>9日～          | ・福島原発事故で、健康面に心配のある児童の甲状腺診察を実施<br>(予約制・保険診療)<br><診察日時><br>・毎週水曜日 9:00～10:00<br>・毎週木曜日 14:00～15:00<br><予約電話番号><br>・0562-43-0509<br>・火～土 9:00～17:00 |    |
| 5                  | 健康相談 (心のケアを含む) 等 | 高等学校教育課<br>内線 (3901)<br>義務教育課<br>内線 (3914)               | 被災地から受入れをした児童生徒      | 平成23年3月<br>～            | 被災児童生徒の心のケアのため、臨床心理士等による相談を行う。   |    |
| 6                  | こどもの心のケア         | 児童家庭課<br>要保護児童対策G<br>(内線3190)<br>児童 (・障害者) 相談センター        | 被災した児童及び保護者等         | 平成23年3月<br>～            | ・児童相談センター等において被災した子どもの心のケアと保護者等からの相談に対応  |    |
| 7                  | 被災した児童の保育所等への受入れ | 子育て支援課<br>施設認可・指導G<br>(内線3344)<br>管理・施設G<br>(内線3277)     | 被災した児童               | 平成23年4月1日<br>～          | ・保育所の定員を超える受入れ、入所に必要な書類等の省略など柔軟な取り扱いについて市町村に依頼<br>【受入児童数 (名古屋市・中核市を含む。)】<br>保育所: <b>5名 (5保育所)</b><br>放課後児童クラブ: <b>2名 (2施設)</b>                   |    |

| 番号              | 支援業務名               | 支援実施所属   | 支援先                                      | 支援期間               | 内容詳細   | 備考 |
|-----------------|---------------------|--|--|--------------------|--|----|
| 8               | 元気回復支援              | 被災者受入対策プロジェクトチーム内線(2515)   | 愛知県に避難された被災者の方                           | 平成23年6月18日～        | <p>・企業・団体等の協力を得て、被災者と県民とが交流する機会を提供する被災者交流事業を実施するとともに美術館、テーマパーク等の招待券を配布する。<br/> (企業等の協力による主な被災者招待イベント等)<br/> 劇団四季ミュージカル、ディズニー・オン・アイス、豊田おいでんまつり花火大会、岡崎市花火大会・交流会、ブラザーグループ従業員ボランティアチーム(名古屋市科学館招待等)、連合愛知(クラシックコンサート招待)、名古屋大学化学実験ショー、宮城県人会(大相撲名古屋場所及びコンサート招待)、榑善都(シルク・ドゥ・ソレイユ ダイハツ「クーザ」公演招待)、中日新聞(ドラゴンズ野球観戦招待等)、ゆめリンク愛知国体開始式、Wカップサッカーアジア3次予選、江南市(藤まつり)、ACミランサッカースクール愛知</p> <p>(被災者支援センターの主催・共催による被災者交流行事)<br/> 〔平成23年度開催実績〕 28回、延1,004人<br/> 〔平成24年度開催実績〕 40回、延1,131人<br/> 〔平成25年度開催実績〕 46回、延1,212人<br/> 〔平成26年度開催実績〕 64回、延981人<br/> 〔平成27年度開催実績〕 102回、延835人<br/> 〔平成28年度開催実績〕 86回、延561人</p> |    |
| <b>(V教育の支援)</b> |                     |  |  |                    |  |    |
| 1               | 被災した児童生徒等の公立学校への受入れ | <p>高等学校教育課内線(3902)</p> <p>義務教育課内線(3914)</p> <p>特別支援教育課内線(3932)</p> | 被災地の児童生徒                                 | 平成23年3月～           | <p>転入学の受入可能数を超える受入れ、随時による転入学考査の実施、転入学書類の省略など弾力的に取り扱う。<br/> 〔転入学数〕</p> <p>幼稚園 1名<br/> 小学校 74名<br/> 中学校 44名<br/> 高等学校 0名<br/> 特別支援学校 2名 ※人数は現時点のもの</p>   |    |
| 2               | 入学料等の取扱い            | 財務施設課内線(3834)  | 被災地から受入れをした生徒                            | 平成23年3月～平成26年3月31日 | 被災に伴い本県に転居などして本県県立高等学校に入学(転入学を含む。)する者で、入学検定料、入学料及び授業料(専攻科)の免除を希望する者について全額免除する。   |    |
| 3               | 被災大学生の就学支援          | 愛知県立大学   | 被災大学生                                    | 平成23年度1年間          | <p>外国語学部、日本文化学部、教育福祉学部、看護学部、情報科学部の5学部で科目等履修生を募集。(応募なし)<br/> 出願期間：(前期)4月18日(月)～4月28日(木) (後期)8月22日(月)～8月29日(月) 入学検定料、入学料、授業料：免除</p>  |    |
| 4               | 被災大学生の就学支援          | 愛知県立芸術大学   | 被災大学生                                    | 平成23年度1年間          | <p>美術学部、音楽学部でそれぞれ科目等履修生を募集。(応募なし)<br/> 出願期間：4月22日(金)～4月29日(金)<br/> 入学検定料、入学料、授業料：免除</p>  |    |
| 5               | 看護師等養成所の学生受入れ       | 医務国保課看護対策G内線(3175)   | 被災者(看護学生)<br>【被災した地域の看護師等養成所の在校生及び入学予定者】 | —                  | <p>・厚生労働省及び東海北陸厚生局の依頼を受け、看護師等養成所に学生の受入れについて協力等を依頼(転学等の調整については、地方厚生局が実施)<br/> 受入れ可能人数：助産師養成所1名、保健師・看護師統合カリキュラム18名、看護師養成所(3年課程)152名、看護師養成所(2年課程)19名、准看護師養成所29名<br/> 受入れ人数：なし</p>   |    |

| 番号                 | 支援業務名           | 支援実施所属   | 支援先                     | 支援期間                  | 内容詳細  | 備考   |
|--------------------|-----------------|--|-------------------------|-----------------------|---|--|
| <b>(VI就労の支援)</b>   |                 |  |                         |                       |   |  |
| 1                  | 経済界への雇用要請       | 就業促進課<br>(業務・調整G)<br>内線 (3432)                                   |                         |                       | 平成23年3月15日に開催した「愛知県新卒者就職支援協議会」において、副知事から、県内経済4団体の会長・理事に対し、被災地における人的・物的支援及び本県内における雇用の場の確保などの協力を要請。   | <県内経済4団体><br>愛知県経営者協会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、愛知県中小企業団体中央会<br>(HP掲載済み) |
| 2                  | 経済団体等との連絡会議の開催  | 産業労働政策課<br>(広報・企画調整G)内線 (3320)<br>就業促進課<br>(業務・調整G)<br>内線 (3432) |                         |                       | 被災者の雇用の確保対策について協議・情報交換・相互協力を行うため、平成23年3月22日及び5月17日に、県内経済4団体、労働団体、行政機関による連絡会議を開催。  | 同上   |
| 3                  | 県内企業への雇用等支援の要請  | 産業労働政策課<br>(広報・企画調整G)内線 (3320)<br>就業促進課<br>(業務・調整G)<br>内線 (3432) |                         |                       | 平成23年3月22日に県内経済4団体を通じて被災者の雇用等の提供についての意向アンケートを実施。<br>・県内経済4団体に、傘下の団体・会員企業への配付を依頼<br>・県及び県関係団体から、直接県内企業3,600社へ送付<br>【回答状況(平成23年6月23日最終)】<br>・被災者の雇用を「考えている」企業 376社<br>・上記企業の「雇用可能な人数」の総数 1,746人 | 同上   |
| 4                  | 被災者の雇用支援        | 就業促進課<br>(業務・調整G)<br>内線 (3432)                                   |                         | 平成23年度<br>～<br>平成25年度 | 緊急雇用創出事業基金を活用し、県及び市町村が東日本大震災の被災者を直接「臨時雇用職員」として雇用。<br>・平成25年度雇用実績 22人<br>・平成24年度雇用実績 35人<br>・平成23年度雇用実績 37人  | (HP掲載済み)   |
| <b>(VIIその他の支援)</b> |                 |  |                         |                       |   |  |
| 1                  | 愛知県被災者支援センターの設置 | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線 (2515)                                    | 愛知県に避難された被災者の方<br>県内市町村 | 平成23年6月13日<br>～       | 市町村や地域のみでは対処できない東日本大震災の受入被災者の広域的なニーズに対応するとともに、県民、企業等の支援の声を具体的な活動につなげるために設置。<br>場所：東大手庁舎1階(名古屋市中区三の丸)<br>時間：平日(月曜日から金曜日)午前10時から午後5時まで  |  |
| 2                  | 各種団体との連携・情報提供   | 被災者受入対策プロジェクトチーム<br>内線 (2515)                                    | 愛知県に避難された被災者の方          | 平成23年3月～              | 県弁護士会、県司法書士会等の各種支援団体による支援情報を県受入被災者登録制度に登録した避難者へ送付するとともに、県被災者支援センターが行う交流会場で被災者の個別相談に対応。  |  |
| 3                  | あいちトリエンナーレ2013  | 文化芸術課<br>(振興G)<br>内線 (2462)                                      | 愛知県に避難された被災者の方          | 平成25年8月10日<br>～10月27日 | 愛知県内に避難されている被災者の方に、平成25年8月10日(土)から開催される「あいちトリエンナーレ2013」の招待券を配布。   |  |



| 番号 | 支援業務名                               | 支援実施所属                  | 支援先                   | 支援期間   | 内容詳細  | 備考        |
|----|-------------------------------------|-------------------------|-----------------------|--|---|-----------|
| 4  | あいちトリエンナーレ2016                      | 文化芸術課国際芸術祭推進室           | 愛知県に避難された被災者の方        | 平成28年8月11日～10月23日                              | 愛知県内に避難されている被災者の方に、平成28年8月11日（木）から開催される「あいちトリエンナーレ2016」の招待券を配布。<br>・配布枚数：834枚   |           |
| 5  | 愛知県美術館企画展                           | 文化芸術課（振興G）内線（2462）      | 愛知県に避難された被災者の方        | 平成26年4月17日～6月8日、10月9日～12月7日、平成27年2月3日～4月5日     | 愛知県内に避難されている被災者の方に、平成26年度に開催される以下の愛知県美術館「企画展」の招待券を配布。<br>・平成26年4月17日～6月8日 シャガール展<br>・平成26年10月9日～12月7日 デュフィ展<br>・平成27年2月3日～4月5日 ロイヤル・アカデミー展  |           |
| 6  | 無料招待券の配布                            | 愛知県美術館                  | 愛知県に避難された被災者の方        | ①平成23年7月9日～平成23年9月4日<br>②平成25年4月26日～平成25年6月23日 | ①東北復興支援特別企画「棟方志功 祈りと旅」<br>②プーシキン美術館展 フランス絵画300年   |           |
| 7  | 一般復興支援のための募金活動                      | 愛知県美術館                  | 被災された方                | 平成23年3月17日～平成23年9月4日                           | ①カンディンスキー展ではロビーで募金活動を行った。<br>②棟方志功展では、チャリティーグッズの販売を行い、収益の一部を義援金とした。<br>③島田章三展では、島田氏の申し出により義援金のためのチャリティーオークションを企画した。   |           |
| 8  | 文化財救援活動資金の募金活動                      | 愛知県美術館                  | 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 | 平成23年4月29日～平成23年9月4日                           | ①第1期所蔵作品展（同時開催、麻生三郎展）「祈りと鎮魂」の部屋で募金活動を行った。<br>②棟方志功展でチャリティーグッズの販売を行い、収益の一部を寄付金とした。いずれも全国美術館会議（文化財レスキュー事業参加団体）に寄付し、文化財救援活動を支援した。  |           |
| 9  | 震災復興支援・愛知県美術館所蔵作品展「黄金の騎士、北へ」        | 愛知県美術館                  | 被災された方                | 平成25年8月31日～平成25年10月20日                         | 福島県の郡山市立美術館からの要望に応え、東日本大震災に対する復興支援として、クリムト《人生は戦いなり（黄金の騎士）》をはじめとする所蔵作品66点による展覧会を開催した。優れた美術作品の持つ力によって、被災した方々の心を癒し、未来へ進んでいただきたいとの願いを込め、「日本人と自然」、「鎮魂、祈り、そして未来へ」というテーマに基づいて作品を選んだ。   |           |
| 10 | 被災者への利用カード発行手続の緩和                   | 女性総合センター情報ライブラリー（指定管理者） | 被災された方                | 平成23年4月15日から                                   | 通常、館外貸出に必要な利用カード発行時には住所を証明する書面の提示が必要だが、被災者に対しては、本人確認ができれば証明書の提示がなくても利用カードを発行する。（児童（小学生以下）については証明書の提示を不要とする。）なお、利用カード申込書には滞在先住所と被災地住所を併記していただく。詳細は、ホームページ（ <a href="http://www.will.pref.aichi.jp/jyoholibrary/sinsai.html">http://www.will.pref.aichi.jp/jyoholibrary/sinsai.html</a> ）を参照。 |           |
| 11 | 震災避難者への館外貸出                         | 芸文図書館                   | 震災に伴い愛知県内に避難して来ている人   | 平成23年3月25日から                                   | 貸出に必要な利用カード発行時には、本人確認のための証明書と、現住所を確認できる書面の提示を求めることになっているが、一時避難者に対しては証明書類がなくても本人の申告により利用カードを発行する。  | 累計発行数 19名 |
| 12 | 県の多文化共生推進室のホームページに外国人向けに被災地支援情報等を掲載 | 社会活動推進課多文化共生推進室         | 県内の外国人住民等             | 当面の間   | ・愛知県からのお知らせ（被害を受けた人へ、支援を考えている人へ、等）<br>・地震災害等の一般的な情報をいろいろな言語で紹介しているページの一覧<br>・愛知県以外のいろいろな言語での情報提供しているページへのリンク  |           |

| 番号             | 支援業務名                   | 支援実施所属             | 支援先                   | 支援期間   | 内容詳細   | 備考   |
|----------------|-------------------------|--------------------|-----------------------|--|--|--|
| <b>【その他支援】</b> |                         |                    |                       |  |  |  |
| 1              | ボランティア活動の支援             | 人事課監察室内線(2202)     | -                     | ～平成25年3月31日  | ・平成23年4月26日及び6月1日 「東日本大震災の被災地におけるボランティア活動の参加推進について」の通知を行い、県職員のボランティア活動への参加促進を呼びかけ<br>・平成24年4月1日 県職員の東日本大震災に係るボランティア活動を行う際のボランティア休暇 5日→7日の特例を延長(～平成25年3月31日まで)  |  |
| 2              | 学生ボランティアの派遣             | 愛知県立大学<br>愛知県立芸術大学 | 被災地の小学生等              | 平成23年8月24日～平成25年9月16日  | 愛知県立大学及び愛知県立芸術大学の学生・院生が小学生を中心とした学習支援、放課後支援、仮設住宅でのサロン活動を行う「いわてGINGA-NETプロジェクト」(岩手県立大学等主催)に参加。<br>・第1期 平成23年8月24日(水)～8月30日(火) 20名(県大)2名(芸大)<br>・第2期 平成23年9月14日(水)～9月20日(火) 57名(県大)2名(芸大)<br>・第3期 平成24年8月21日(火)～9月15日(日) 49名(県大)<br>・第4期 平成25年8月21日(水)～9月16日(月) 27名(県大)   | 平成26年度からは大学で取りまとめるのではなく、学生から個別に申し込み、参加することとしている。 |
| 3              | 「あいち国際女性映画祭」での上映作品の無料鑑賞 | (公財)あいち男女共同参画財団    | 被災された方                | 平成23年9月7日～9月11日<br>平成24年9月1日～9月9日<br>平成25年8月31日～9月8日<br>平成26年9月3日～9月7日<br>平成27年9月1日～9月6日<br>平成28年9月7日～9月11日<br>平成29年9月6日～9月10日<br>(映画祭事務局 TEL052-962-2520) | ○被災された方は、あいち国際女性映画祭2011(平成23年9月7日(水)～11日(日))のチケット売場(女性総合センター(ウィルあいち))にお申出いただくだけで上映作品をご鑑賞いただけることとした。<br>このほか同映画祭では被災地応援企画として被災地ロケ作品(「春との旅」主演:仲代達矢さん(ご本人来場))の上映と応援トーク、東北各県観光紹介及び物産カタログ販売、学生による被災ドキュメンタリー作品の上映、被災地写真のパネル展示、義援金募金などを行った。<br>○あいち国際女性映画祭2012(平成24年9月1日(土)～9日(日))、あいち国際女性映画祭2013(平成25年8月31日(土)～9月7日(日))及びあいち国際女性映画祭2014(平成26年9月3日(水)～9月7日(日))においても、招待状の提示又は申し出により上映作品をご鑑賞いただけることとした。<br>このほか同映画祭では、東北6県の物産の展示即売及び義援金募金及び被災者支援のパネル展示を行った。<br>○あいち国際女性映画祭2015(平成27年9月1日(火)～6日(日))、あいち国際女性映画祭2016(平成28年9月7日(水)～11日(日))及びあいち国際女性映画祭2017(平成29年9月6日(水)～10日(日))においても、招待状の提示又は申し出により上映作品をご鑑賞いただけることとした。このほか、同映画祭では被災者支援写真のパネル展示を行った。上映作品などの詳細は同映画祭のホームページ( <a href="http://www.aiwff.com/">http://www.aiwff.com/</a> )を参照。 |  |
| 4              | 除湿器貸付等                  | 愛知県美術館             | 東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会 | 平成23年6月1日～平成26年3月31日   | 石巻文化センターから救出した所蔵作品が、被災によって冠水。継続的な除湿が必要が生じたため、除湿器4台を貸与。また友の会サポート部会(ボランティア)にレスキューの現場で必要になり小布団などの製作を依頼し、除湿器、小布団などの輸送に関し、ヤマトロジスティック社に企業協賛を依頼する調整を行った。  |  |
| 5              | みちのくの焼き物～東日本大震災被災地応援展～  | 陶磁美術館              |                       | 平成23年6月4日(土)～平成23年7月31日(日)   | 東北地方の陶磁史を概観しながらその文化について理解を深め、被災地応援の一助とする臨時テーマ展を開催。   |  |
| 6              | チャリティ陶芸展売上金の義援金贈呈式      | 陶磁美術館              | 被災された方                | 平成23年4月14日   | 平成23年4月9、10日に愛知県陶磁美術館で開催した、常滑地域陶芸作家によるチャリティ陶芸展の売上金を義援金として贈るため、贈呈式を開催。  | 売上げ点数117点<br>売上金813,500円<br>H23.4.12 発表済         |
| 7              | チャリティ陶芸展                | 陶磁美術館              | 被災された方                | 平成23年4月9、10日   | 愛知県陶磁美術館と常滑市立陶芸研究所は、常滑陶芸作家によるチャリティ陶芸展を開催。売上金は賛同団体の連名にて、その全額を愛知県を通じて被災地へ寄付。   |  |

| 番号 | 支援業務名                   | 支援実施所属                             | 支援先                 | 支援期間  | 内容詳細   | 備考       |
|----|-------------------------|------------------------------------|---------------------|---|--|----------|
| 8  | ボランティア活動の支援             | 防災危機管理課<br>啓発G<br>内線 (2561)        | 被災地一帯               | 当面の間  | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年3月15日 「あいち・なごや東北関東大震災ボランティア支援連絡会」が、「防災のための愛知県ボランティア連絡会」と「なごや災害ボランティア連絡会」の有志のほか、オブザーバーのボランティア団体等により設置（平成23年5月27日付で「あいち・なごや東日本大震災ボランティア支援連絡会」に名称変更）</li> <li>ホームページを平成23年3月20日に立ち上げ、情報交換などを開始</li> <li>個々の参加団体による活動報告、活動上で発生した問題点を相談・補完する場として情報共有ミーティングを開催（平成24年3月までに計15回）</li> <li>情報整理・発信チームによるホームページ管理、メールマガジン配信・活動報告会を開催（平成23年9月16日、平成24年3月23日）</li> <li>平成24年3月をもって定例的なミーティングの開催は終了。以降は、ホームページの運営とメンバーリストによる情報共有は継続し、ミーティングは必要の都度開催することとした。</li> <li>県は、支援連絡会の活動を支援</li> <li>平成23年6月9日付で被災地でのボランティア活動への参加を県職員に呼びかけ</li> </ul> |          |
| 9  | 県民アピール標語の決定、看板の設置       | 防災危機管理課<br>啓発G<br>内線 (2561)        | 被災地一帯               | 標語決定・看板設置<br>平成23年3月25日                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県民一丸となつての被災地支援の精神を表す標語を掲載した看板を、本庁舎正面玄関に設置</li> <li>「私たち 一人ひとりができることを 一愛知県民は被災地の復興を支援しますー」</li> <li>被災地への支援物資の搬送時のほか、様々な機会を捉えて周知</li> <li>平成23年3月28日 庁内放送でも周知</li> </ul>   |          |
| 10 | 多言語による災害情報を協会のホームページに掲載 | (公財) 愛知県国際交流協会                     | 県内の外国人住民            | ～平成23年9月30日                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>東北地方で発生した地震の状況</li> <li>津波警報及び注意報に関する情報</li> <li>地震の際に注意することを紹介するホームページの案内</li> </ul> ※対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、日本語   |          |
| 11 | 被災外国人支援のための翻訳協力員の登録     | (公財) 愛知県国際交流協会                     | 東北地方太平洋沖地震多言語支援センター | 平成23年4月30日<br>センター閉所に<br>伴い終了                   | (財) 自治体国際化協会からの依頼に基づき、「東北地方太平洋沖地震多言語支援センター」の翻訳協力員として、協会職員2名を登録   |          |
| 12 | 県民相談PT                  | 県民生活課<br>県民相談・調整G<br>内線 (5001)     |                     | 相談受付開始<br>平成23年3月22日から                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>県民相談の受付及び応対業務を行うための県民相談PTを設置</li> <li>平日の9時から17時15分まで電話相談を実施</li> <li>実績 平成23年3月22日～ 累計658件 <b>(平成30年9月14日現在)</b></li> </ul>  |          |
| 13 | 中小・小規模企業相談窓口            | 産業労働政策課<br>(広報・企画調整G)<br>内線 (3320) | 県内中小企業者             |   | 県機関、あいち産業振興機構、商工会議所、商工会等、約100か所の相談窓口において、中小企業からの相談にきめ細かく対応。<br>[地震災害の影響を受けた中小企業からの相談件数 (24年3月末)]<br><ul style="list-style-type: none"> <li>1082件</li> </ul>  | (HP掲載済み) |
| 14 | 中小企業者への資金繰り支援           | 中小企業金融課<br>(融資G)<br>内線 (3334)      | 県内中小企業者             | 平成23年3月17日<br>～平成24年3月31日<br>(平成23年9月30日から期間延長) | 県融資制度「経済対策特別資金（経済環境適応資金）」の融資条件を緩和。<br><今回改正箇所><br><ul style="list-style-type: none"> <li>東北地方太平洋沖地震による災害の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1ヵ月の売上高又は売上高総利益額（以下、売上高等）が、前年同月又は2年前同月売上高等に比べて減少していること。</li> </ul>  | (HP掲載済み) |
| 15 | 中小企業者への資金繰り支援           | 中小企業金融課<br>(融資G)<br>内線 (3334)      | 県内中小企業者             |   | セーフティネット保証の対象業種の拡大及び認定要件の追加を行った。<br><今回の変更点><br><ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月から対象業種を48業種とする予定であったが、今回の震災の影響を踏まえ全82業種を対象とする。（平成24年11月より、業況が改善した業種は対象としない。）</li> <li>認定基準に「震災後の売上高の減少」を追加。（平成24年11月より削除）</li> </ul>   | (HP掲載済み) |

| 番号 | 支援業務名              | 支援実施所属  | 支援先     | 支援期間                       | 内容詳細  | 備考       |
|----|--------------------|---|---------|----------------------------|---|----------|
| 16 | 中小企業者への資金繰り支援      | 産業労働政策課<br>(広報・企画調整G)内線(3320)<br>中小企業金融課<br>(融資G)内線<br>(3334)         | 県内中小企業者 |                            | 平成23年4月5日に地域の金融機関の代表者に集まっていたいただき、知事から中小事業の実情に応じた貸付条件等の弾力的かつ機動的な対応を要請した。<br>併せて、県制度融資を取り扱っている県内41金融機関に県職員が訪問し、同様の要請を行った。   | (HP掲載済み) |
| 17 | 中小企業者への資金繰り支援      | 中小企業金融課<br>(融資G)<br>内線(3334)  | 県内中小企業者 | 平成23年4月26日<br>～平成23年9月30日  | 当面の資金繰り支援に万全を期すため、平成23年4月20日に、県が保証料を全額負担する緊急つなぎ資金(あいちガンパロー資金)を創設した(資金の取り扱いは4月26日から開始。)<br>併せて、同日、金融機関関係者を県庁に招き、本制度を積極的に利用していただくよう、知事から直接要請を行うとともに、県内6箇所、中小企業等を対象とする説明会を開催した。<br>当初の融資枠として1,000億円を設定したが、融資枠を超えるお申し込みがあったため、平成23年5月23日に、融資枠をさらに1,000億円追加し、合わせて2,000億円の融資枠とした。[融資実績 1,552億円] | (HP掲載済み) |
| 18 | 中小企業者への資金繰り支援      | 中小企業金融課<br>(融資G)<br>内線(3334)  | 県内中小企業者 | 平成23年5月23日<br>～平成25年3月31日  | 国が、被害を受けた中小企業者の経営安定に必要な資金について、特別の助成措置を講じることを目的とした、「東日本大震災復興緊急保証制度」を平成23年5月23日(月)に実施したこととともない、さらに中小企業者の資金繰りに万全を期すため、この保証制度に対応した資金を創設し、同保証制度の運用開始日と同日(5月23日(月))に取り扱いを開始した。<br>平成25年4月1日から「東日本大震災復興緊急保証制度」の利用対象者が縮小されたことに伴い、この保証制度に対応した県の融資制度の取り扱いを終了した。                                     |          |
| 19 | 観光の影響への対応          | 観光振興課<br>(観光振興G)<br>内線3375, 3376<br>国際観光コンベンション課<br>(魅力発信G)<br>内線3377 | 県内観光事業者 | 平成23年4月25日<br>～平成24年3月31日  | 国内外からの観光客の方々为本県に安心してお越しいただけるよう、平成23年4月25日から、県のホームページで「県内の交通機関、宿泊、観光施設は震災の影響はなく、通常どおり営業している」旨の情報を、日本語、英語、中国語(繁体、簡体)、韓国語で発信した。<br>併せて、名古屋市、愛知県観光協会、名古屋市観光コンベンションビューロー、中部広域観光推進協議会のホームページにおいても同様の情報を発信した。  |          |
| 20 | 観光の影響への対応          | 国際観光コンベンション課<br>(魅力発信G)<br>内線(3337)                                   | 県内観光事業者 | 平成23年6月8日<br>～平成24年3月31日   | 風評被害対策として、本県への旅行者の多い東アジア4か国・地域の行政当局、旅行社やメディア関係者に対して、当地の交通機関、宿泊施設、観光施設等は通常どおり営業している旨の情報発信を、名古屋市、愛知県観光協会、名古屋観光コンベンションビューローと連携して行った。(発信先:369件)<br>また、県内に所在する中国・韓国の総領事館、旅行社、航空会社14機関を訪問し、当地域の現状を説明した上で、本国等への正確な情報提供について、県、名古屋市、愛知県観光協会、名古屋観光コンベンションビューロー連名の文書で要請した。                           |          |
| 21 | 被災地及び本県の共同観光物産展の開催 | 観光振興課<br>(企画G)<br>内線(3370)  |         | 平成23年5月24日<br>～平成23年5月30日  | 名古屋市及び県は、東日本大震災からの復興を支援するため、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島のご協力のもと、平成23年5月24日(火)から30日(月)までの7日間、中日ビル(名古屋市中区栄)地下1階特設会場で、東北復興応援観光物産フェア「東北元気ウィーク うまいもんフェア with ピピッと!あいち」を開催した。  |          |
| 22 | 被災地特産品の店頭販売        | 観光振興課<br>(企画G)<br>内線(3370)  |         | 平成23年7月26日<br>～平成23年12月26日 | 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島のご協力のもと、平成23年7月から毎月最終週の1週間、中日ビル(名古屋市中区栄)地下1階で東北各県の特産品を店頭販売を実施した。   |          |

| 番号 | 支援業務名          | 支援実施所属  | 支援先                | 支援期間                                    | 内容詳細   | 備考       |
|----|----------------|---|--------------------|---|--|----------|
| 23 | 製造企業等への支援      | あいち産業科学技術総合センター<br>産業技術センター<br>0566-24-1841<br>産業科学技術課<br>(管理・調整G)<br>内線 (3388) | 県内製造企業             | 平成23年4月28日<br>～平成24年3月31日               | 県内の製造企業等に対して、製品の輸出先から放射線量測定値の添付を求められる事案が生じているため、愛知県産業技術研究所（平成24年1月1日よりあいち産業科学技術総合センター産業技術センターに名称変更）において平成23年4月28日から、無料で工業製品の放射線量測定及び成績書の発行を開始した。<br>[測定実施企業数（平成24年3月31日終了）]<br>・52社  | (HP掲載済み) |
| 24 | 被災企業への事業運営支援   | 産業立地通商課<br>(立地推進G)<br>内線 (3402)<br>(国際業務企画G)<br>内線 (3404)                       | 被災企業               | 平成23年3月28日<br>～平成29年3月31日               | 事業運営に支障が生じている東北・関東地方の企業を支援するため、名古屋市との連携の下、平成23年3月28日から、ワンストップ相談窓口「立地サポートデスク」を設置し、県内工業用地情報の提供等、支援措置を講じる。<br>(設置場所)<br>・愛知県産業労働部産業立地通商課及び東京事務所産業誘致課<br>・名古屋市市民経済局産業部産業労働課及び名古屋東京事務所<br>・愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター   | (HP掲載済み) |
| 25 | チャリティーコンサートの実施 | 愛知県立芸術大学  | 公益財団法人<br>企業メセナ協議会 | 平成23年7月29日<br>～平成30年8月3日                | 愛知県立芸術大学教員を中心に「愛知県立芸術大学 愛・知・絆 チャリティーコンサート」を実施し、収益金を企業メセナ協議会 東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンドへ寄附している。(人数は入場者数)<br>第1回 平成23年7月29日 288人<br>第2回 平成23年9月24日 313人<br>第3回 平成24年7月8日 373人<br>第4回 平成24年9月29日 184人<br>第5回 平成25年9月11日 229人<br>第6回 平成25年9月28日 132人<br>第7回 平成26年8月1日 312人<br>第8回 平成27年7月30日 295人<br>第9回 平成28年8月4日 204人<br>第10回 平成29年8月4日 256人<br>第11回 平成30年8月3日 250人 |          |
| 26 | 復興ポスター展        | 被災地域支援対策本部 外  | 岩手県・宮城県<br>・福島県    | 平成28年2月18日<br>(木)<br>～平成28年3月18日<br>(金) | 復興の様子をポスター展示<br><br>16機関で展示<br>愛知県庁、あいち産業科学技術総合センター常滑窯業技術センター、尾張県民相談室、知多県民相談室、愛知県民相談・情報センター、公益財団法人愛知県国際交流協会交流ひろば、海部県民相談室、県立愛知看護専門学校、愛知県旅券センター、西三河県民相談室、県営名古屋空港ターミナルビル、東三河総局新城設楽振興事務所、新城設楽建設事務所、公益財団法人愛知県都市整備協会新城総合公園管理事務所、豊田加茂建設事務所、愛知県立大学   |          |

| 番号 | 支援業務名               | 支援実施所属       | 支援先             | 支援期間                                   | 内容詳細   | 備考 |
|----|---------------------|--------------|-----------------|--|--|----|
| 27 | 復興ポスター展             | 被災地域支援対策本部 外 | 岩手県・宮城県<br>・福島県 | 平成29年3月6日<br>(月)<br>～平成29年3月17<br>日(金) | 復興の様子をポスター展示<br><br>29機関で展示<br>愛知県庁、愛知県県民相談・情報センター、公益財団法人愛知県国際交流協会、愛知県職員生活協同組合、旅券センター、名古屋高等技術専門学校、あいち産業科学技術総合センター、尾張県民事務所、知多県民センター、西三河県民事務所、東三河総局新城設楽振興事務所、埋蔵文化財調査センター、美浜少年自然の家、奥三河総合センター、愛知県民の森、森林公園、衣浦港務所、豊田加茂建設事務所、一宮建設事務所、海部建設事務所、愛知県体育館、愛知県スポーツ会館、愛知県武道館、いちい信金スポーツセンター(愛知県・教育スポーツ振興財団)、愛知県総合射撃場、愛知県野外教育センター、愛知県青年の家、愛知県旭高原少年自然の家、愛知県立芸術大学 |    |
| 28 | 復興ポスター展             | 被災地域支援対策本部 外 | 岩手県・宮城県<br>・福島県 | 平成30年3月1日<br>(木)<br>～平成30年3月30<br>日(金) | 復興の様子をポスター展示にて紹介<br><br>26機関で展示<br>愛知県庁、愛知県県民相談・情報センター、公益財団法人愛知県国際交流協会、愛知県職員生活協同組合、旅券センター、農業大学校、名古屋東部県税事務所、陶磁美術館、東三河総局、西三河県民事務所、東三河総局新城設楽振興事務所、アイリス愛知、サンヒルズ三河湾、愛知三の丸クリニック、愛知県民の森、森林公園、ウッドフレンズ森林公園ゴルフ場、尾張県民事務所海部県民センター、一宮建設事務所、メタウォーター下水道科学館あいち、西尾張県税事務所、知立建設事務所、豊田加茂県税事務所、愛知看護専門学校、衣浦港務所、木曾川祖父江緑地  |    |
| 29 | 愛知県被災地域支援対策本部幹事会の開催 | 災害対策課        |                 | 平成23年3月18日<br>～                        | 各部局が連携して迅速かつ効果的な支援対策を講ずるため、知事をトップとする本部員会議を置き、その下に県庁各部局の主管課長で構成する幹事会を平成23年3月16日に設置した。<br><br>平成23年3月18日に第1回幹事会を開催。<br>第35回からは平成28年熊本地震と合同で半年毎に開催。<br><br>平成30年3月時点で 37回開催(第23回～第34回は平成28年熊本地震のみの幹事会)  |    |